

2015年度 AIRS 通常総会資料

- 議 題
- 1 規約の一部改正 ※内容：正会員の会費について一定期間徴収しない
 - 2 2014年度の事業報告と収支決算
 - 3 2015年度の事業計画と収支予算

■エアーズ AIRS 規約（改正案）

- (名 称) 第1条 この団体の名称は、エアーズ AIRS という。
- (事務所) 第2条 この団体の事務所は、青森市橋本1丁目9-16-602（白戸自宅）におく。
- (目 的) 第3条 この団体は、国際芸術センター青森（略称 ACAC）で行う全ての事業をサポートするボランティア活動のほか、アーティスト・イン・レジデンスにおける市民とアーティストとの交流を進める中から、多くの市民が文化芸術活動に親しみ、参加し、アートを通じたグローバルな（国際的な視野に立った）コミュニケーションの推進を図り、広く地域の文化芸術の充実・発展に寄与することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この団体は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
 (1) 国際芸術センター青森に滞在して創作を行うアーティストの、創作活動をサポートする活動
 (2) アーティストと市民のふれあいや交流を進めるとともに、アートを通じた市民相互の体験・交流を進める活動
 (3) 国際芸術センター青森における各種イベントをサポートする活動
 (4) アートを通じた国際文化交流や、世代、性別等を超えグローバルな（国際的な視野に立った）市民同士の交流を推進する活動
 (5) 市民による自主的アートイベントを企画・実施あるいは支援する活動
 (6) 文化芸術に関する情報交換及び情報発信を行う活動
 (7) その他この団体の目的を達成するための諸活動
- (会 員) 第5条 この団体の会員は次のとおりとする。
 (1) 正会員 この団体の目的に賛同して入会した個人
 (2) 賛助会員 この団体の事業を援助する企業及び団体
- (役 員) 第6条 この団体に次の役員を置く。
 (1) 会 長 1名
 (2) 副 会 長 2名以下
 (3) 運営委員 12名以下
 (4) 監 事 2名
 (5) 会 計 1名
 2 会長はこの団体の業務を総括し、団体を代表する。
 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときにはその職務を代行する。
 4 運営委員は第11条に定めるところにより、その職務を行う。
 5 監事は、業務の執行および会計の状況を監査し、その結果を総会に報告する。
 6 会計はこの団体の一切の金銭の出納を管理・記録し、決算報告を行う。
 7 役員は会員の互選により決定し、総会において承認を得るものとする。
- (役員の選任等) 第7条 この団体の役員は総会において選任する。
 2 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。
 3 役員は、任期が満了した場合においても後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。
- (顧問及び参与) 第8条 この団体に、顧問及び参与を置くことができる。
 2 顧問及び参与は運営委員会に諮り会長が委嘱する。
- (会 議) 第9条 この団体の会議は、総会及び運営委員会とする。
- (総 会) 第10条 この団体の総会は会員をもって構成する。
 2 総会は、毎年1回以上会長が召集し、次の事項を議決する。
 (1) 事業計画及び事業報告
 (2) 予算及び決算
 (3) 規約の変更に関する事項
 (4) その他総会が必要と認める事項
- (議 決) 第11条 総会及び運営委員会の議決及び決定は、会議に出席した会員の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は会長の決するところとする。
- (運営委員会) 第12条 運営委員会は会長、副会長、及び運営委員をもって構成する。
 2 委員会は、毎年1回以上会長が召集して開催し、次の事項を決定する。
 (1) 総会に付すべき事項
 (2) 事業計画及び収支予算の一部変更
 (3) 総会の議決を要しない業務の執行に関する事項
- (事務局) 第13条 団体の日常の事務を処理するため事務局を置く。
 2 事務局は会長が委嘱し、総会で承認を得るものとする。
- (経 費) 第14条 事業に要する経費は、会費、賛助金、寄付金、助成金をもってあてる。
- (会 費) 第15条 会員の会費は次に定めるところによる。
 (正 会 員) 年間 1,000円。ただし一定期間徴収しない
 (賛助会員) 年間 10,000円
- (補 足) 第16条 この規約の施行について必要なことは別に定める。
- (附 則) この規約は平成16年4月21日付けで改定し発効する。
 この規約は平成17年4月24日付けで改定し発効する。
 この規約は平成27年（2015年）5月3日付けで改定し発効する。

■2014年度 事業報告及び収支決算

1 事業報告

(1) 2014年度総会を開催した。

2014年7月5日、ACAC、2014年度事業実績収支決算及び2015年度事業計画及び収支予算

(2) 国際芸術センター青森(ACAC)が行った次の事業を支援した。

① アーティスト・イン・レジデンス(AIR)の支援

・ 國府理展 相对温室

作家 国府 理

製作 4/7- 展示 4/26-4/29

・ 夏 AIR MEDIA/ART KITCHEN AOMORI ユーモアと遊びの政治学

作家 萩原健一、バニ・ハイカル Bani Haykal、堀尾寛太・クワクポリョウタ、毛利悠子、ナルパティ・アワンガ a.k.a. オムレオ Narpati Awangga a.k.a. oomleo、レナン・オルティス Renan Ortiz、プリラ・タニア Prilla Tania、チュラヤーノン・シリポン Chulayarnnon Siriphol、ファイルズ・スライマン FairuzSulaiman、竹内公太 Takeuchi Kota、田村友一郎

製作 6/1-9/19 展示 7/26-9/15

・ 秋 AIR マテリアルとメカニズム

作家 ALIMO(アリモ)、リャオ・チエカイ(LIAO Jiekai)、フェリックス・カルメンソン(Felix KALMENSON)、長坂有希

製作 9/10-12/19 展示 10/25-12/14

② 青森市収蔵作品展を支援した。

・ 歴史の構築は無名のものたちの記憶に捧げられる

展示 2015/2/7-3/15

③ AIR の支援に関係し次のイベントに参加した。

9/25 秋 AIR 打合せ ACAC

10/25 秋 AIR 打上げ ホテル山上

2015/2/7 青森市収蔵作品展打上げ ホテル山上

(3) その他

ホテル山ピエンナーレを支援した。

2 収支決算 (2014年4月1日—2015年3月31日)

収入の部		支出の部	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
前年度からの繰越	135,133	事務費	10,800
会費収入	0	花輪代	10,800
雑入(預金利息)	13	事業費	0
		次年度への繰越	124,346
収入合計	135,146	支出合計	135,146
差引			0

■2015年度 事業計画及び収支予算

1 事業計画

(1) 2015年度総会の開催

(2) ACACにおいて開催されるアーティスト・イン・レジデンスを支援する。

・ 言語と空間 vol.1 鈴木ヒラク「かなたの記号」 4/18-5/17

・ 言語と空間 vol.2 運沼執太「作曲的 | compositions: space, time and architecture」 5/30-6/28

・ Passage 永遠の一日 7/25-9/13

・ 航行と軌跡 10/24-12/13

(3) その他、アートイベントを支援する。

2 収支予算 (2015年4月1日—2016年3月31日)

収入の部		支出の部	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
前年度からの繰越	124,346	事務費	30,000
会費収入	0	カタログ発送等	10,000
雑入	3,550	事業費	20,000
		次年度への繰越	97,896
収入合計	127,896	支出合計	127,896
差引			0